

施 策 カ ル テ

1 施策の位置付け

総合計画 政策の柱	市民の快適な暮らしを支えるために	政策名 (基本施策 名)	快適な住環境を創出する	取組の 基本方向	「快適な住環境を創出する」ため、幅広い居住ニーズに対応するための「快適な住宅の供給と取得支援の充実」、安全で環境に優しい住宅の普及促進を図るための「住宅の安全性・環境性の向上」、良好な住環境を形成するための「居住環境の向上」に、重点的に取り組みます。	政策目標 (基本施策目標)	市民が良好な住環境の中で、安全で環境にやさしい住宅で快適に暮らしています。

2 施策の現状と達成状況、課題の抽出

①施策名 住宅の安全性・環境性の向上	②施策目標		③施策を取巻く環境		④施策の達成状況	⑤市民意識調査結果						⑥施策の評価	⑦現状分析と課題の抽出	⑧取組の考え方	⑨政策評価 会議意見				
	市民が、安全で環境にやさしい住宅で生活を送っています。		国・県等の動向	外部意見 その他		市民の 施策満足 度	24.5%	市民の 施策重要 度	65.3%	達成度 (単年度目標)	● 達成している (90%以上)					● 概ね達成 (70%~90%未満)	● 達成していない (70%未満)	説明	成果が 見られる 点
			建築物の耐震化については、国において平成27年の耐震化率を90%以上とすることを目標とし、耐震改修促進法の改正及び耐震化促進のための基本方針を定めた。これを受けて栃木県では、県内建築物の耐震化の促進に努めており、国・県ともに補助制度化済みである。アスベストに関しては、国においては自治体に対してアスベスト対策の強化を求めると共に、補助制度の合理化を図っているが、県に補助制度が無いことから、措置要望を継続している。太陽光発電に関しては、地球温暖化対策に寄与するものとして、国による補助制度や減税措置が設けられている。	H15.9月議会にて、耐震に関する国の補助制度の活用及び、市独自の補助制度導入を求められた。H17.9月議会にて、耐震に関する国の補助制度の活用及び、住宅の耐震化への取組みを求められた。H20.9月議会にて、民間建築物における吹付けアスベスト除去などの支援策が必要であることを指摘された。太陽光発電に関して、環境審議会での委員の意見として、地球温暖化対策の積極的な推進を求められている。		優先して力を入れていくことが求められる領域 95.0 90.0 85.0 80.0 75.0 70.0 65.0 60.0 55.0 50.0 45.0	今後力を入れていくことが求められる領域 95.0 90.0 85.0 80.0 75.0 70.0 65.0 60.0 55.0 50.0 45.0	必要性・緊急性 (住民・社会ニーズ)	● 増加している	● 横ばい	● 減少している					説明	改善の 必要な 点		
			住宅の耐震化率(%)	指標① (総合計画に基づく指標)		指標②	指標③	指標④ (特記事項)	H19:基準	H20	H21					H22	H23	H24:目標	達成率 (%)

3 今後の取組方針

⑧取組の 考え方	総論	市民が、安全で環境にやさしい住宅で生活を送るためには、住宅の安全性・環境性を向上させる必要があることから各種補助事業を展開しているが、全体の補助利用率が約5割であることから、補助制度の更なる周知や普及啓発を継続して行う必要がある。	➡	⑨政策評価 会議意見
	重点事業	耐震診断を実施後、構造耐力が低いにもかかわらず改修へ移行しないケースがみられるため、診断後のフォローアップを継続的に行うことにより、耐震改修などへの誘導を図る。		
	見直し事業	住宅用太陽光発電システム設置費補助金について、効果的・効率的な制度となるよう、申請方法や対象条件などの見直しを行う。		

4 施策を構成する事務事業一覧

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	H20	H21	H20	H21	重点度 (A~C)	事業の 方向性	施策目標を達成するための取組方針
					目標値	目標値	事業費 (千円)	事業費 (千円)			
1	木造住宅耐震診断補助金 担当課 建築指導課	住宅の所有者	H18	補助件数	22	22	1,730	946	A	継続	相談窓口の常設、耐震出前講座の実施、耐震アドバイザーの派遣などを今後も継続して普及啓発に取り組みとともに、診断後のフォローアップを継続的に実施する。
					19	10					
2	木造住宅耐震改修補助金 担当課 建築指導課	住宅の所有者	H19	補助件数	5	5	1,793	4,200	B	継続	相談窓口の常設、耐震出前講座の実施、耐震アドバイザーの派遣などを今後も継続して普及啓発に取り組み。
					3	7					
3	民間建築物アスベスト除去等補助金 担当課 建築指導課	建築物の所有者	H21	補助件数	-	17	-	3,720	B	継続	相談窓口の常設や関係団体との連携などにより、今後も継続して普及啓発に取り組み。
					-	7					
4	建築士による住宅相談事業 担当課 住宅課	市民	H14	相談件数	36	36	-	-	B	継続	良質な住宅を確保するため有効な施策であることから、継続して実施する。
					23	16					
再掲	住宅用太陽光発電システム設置費補助金 担当課 環境政策課	市民	H15	補助件数	280	300	-	-	-	見直し	「宇都宮市地球温暖化対策地域推進計画」に掲げた目標達成のため、本市の地球温暖化対策に有効な手段である太陽光発電システムの設置に対する補助制度を継続して実施していくこととするが、制度内容については、申請方法や対象条件などの見直しを実施する。
					232	970					
施策事業費合計							3,523	8,866			